令和９年度（２０２７年度）
熊本県入札参加者資格審査申請要領
＜ 県 外 建 設 業 者 ＞

１　申請の対象者

令和９年度（２０２７年度）において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする建設業者で、熊本県外に主たる営業所を有する者。ただし、令和８・９年度（２０２６・２０２７年度）熊本県入札参加者資格審査において、既に資格認定されている者であって、競争入札に参加しようとする業種の追加がない者は除く。

２　申請の受付

（１）申請方法

申請に当たっては、次の方法によること。

原則電子申請のみ

※電子申請での御対応が難しい場合については、お問合せ下さい。

※電子申請システムのＵＲＬは、１２月中旬に県ホームページに掲載予定です。

（２）受付期間及び提出先

①　受付期間

令和８年（２０２６年）１２月１４日（月）～令和９年(２０２７年)１月２２日（金）

②　提 出 先

熊本県土木部監理課建設業班

３　申請に係る審査対象期間

令和７年（２０２５年）１０月１日から令和８年（２０２６年）９月３０日までの間に決算日が属する事業年度

４　提出書類等

（１）新規申請の場合（令和８・９年度（２０２６・２０２７年度）入札参加者資格を有しない者）

	提　　出　　書　　類	対象（※）	様 式
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書＜県外工事＞	◎	様式１
②	競争参加資格希望工種表	◎	様式２－１
③	営業所一覧	△ 委任先がある場合 熊本県内営業所がある場合	様式２－２
④	追加項目	◎	様式３

⑤	審査対象期間に係る総合評定値通知書の写し ※　申請時までに当該通知書の送付を受けていない者にあっては、申請済の経営規模等評価申請書、工事種類別完成工事高、その他の審査項目（社会性等）、技術職員名簿及び経営状況分析結果通知書の写し。（審査行政庁の受付印があるもの）	◎	
⑥	社会保険等（健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。）の加入状況が確認できる書類 ○　健康保険・厚生年金保険 以下の（ア）又は（イ）のいずれかの書類 （ア）保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書）※ ※　入札参加者資格の審査基準日（令和８年（２０２６年）９月３０日、以下同じ。）を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和８年（２０２６年）１１月３０日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。 （イ）建設国保等加入証明書※（健康保険適用除外の場合） ※　日本年金機構から健康保険被保険者適用除外の承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）に加入していることを証するもの。 ○　雇用保険 以下の（ア）及び（イ）の書類 （ア）労働保険概算・確定保険料申告書 （イ）保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書）※ ※　加入以降、令和８年（２０２６年）１１月３０日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。	△ 審査対象期間（令和７年（２０２５年）１０月１日から令和８年（２０２６年）９月３０日）を基準日とする経営事項審査において、社会保険等のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和８年（２０２６年）１１月３０日までに当該保険に加入又は適用除外となった場合	
⑦	年間委任状 ※　見積り、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	△ 委任先がある場合	様式自由
⑧	現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し	◎	
⑨	受付済の建設業許可申請書又は変更届の「営業所一覧表」部分の写し ※　建設業許可を有する熊本県内営業所がある場合は、その箇所を含む。	△ 委任先がある場合	建設業施行規則 ・ 別紙二(1)(2) ・ 第二十二号の2（第二面）
⑩	誓約書兼申請者等調書	◎	様式４
⑪	国税の納税証明書（写し可） 【法　　人】法人税と消費税及び地方消費税に未納がないという証明書 【個人事業主】申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書 ※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。 ※　法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	◎	国税通則法施行規則別紙第９号書式 【法人】 「その３の3」 【個人事業主】 「その３の2」

⑫	熊本県税について未納がないことの証明書（写し可） ※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。 ※　法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	△ 熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者	28 号様式その 6
⑬	中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿	△ 中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者	

※　◎：全業者が提出するもの、△：該当する業者のみが提出するもの

（２）令和８・９年度（２０２６・２０２７年度）の入札参加者資格を有している者で、競争入札に参加しようとする業種を追加する場合

	提　　出　　書　　類	対象（※）	様 式
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書＜県外工事＞	◎	様式１
②	競争参加資格希望工種表 ※　現在有効な認定業種を含め、今回新たに希望する業種を併せて記入すること。	◎	様式２－１
③	営業所一覧	△ 委任先がある場合 熊本県内営業所がある場合	様式２－２
④	追加項目	◎	様式３
⑤	審査対象期間に係る総合評定値通知書の写し ※　申請時までに当該通知書の送付を受けていない者にあっては、申請済の経営規模等評価申請書、工事種類別完成工事高、その他の審査項目（社会性等）、技術職員名簿及び経営状況分析結果通知書の写し。（審査行政庁の受付印があるもの）	◎	

⑥	社会保険等（健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。）の加入状況が確認できる書類 ○　健康保険・厚生年金保険 以下の（ア）又は（イ）のいずれかの書類 （ア）保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書）※ ※　入札参加者資格の審査基準日（令和８年（２０２６年）９月３０日、以下同じ。）を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和８年（２０２６年）１１月３０日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。 （イ）建設国保等加入証明書※（健康保険適用除外の場合） ※　日本年金機構から健康保険被保険者適用除外の承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）に加入していることを証するもの。 ○　雇用保険 以下の（ア）及び（イ）の書類 （ア）労働保険概算・確定保険料申告書 （イ）保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書）※ ※　加入以降、令和８年（２０２６年）１１月３０日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。	△ 審査対象期間（令和７年（２０２５年）１０月１日から令和８年（２０２６年）９月３０日）を基準日とする経営事項審査において、社会保険等のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和８年（２０２６年）１１月３０日までに当該保険に加入又は適用除外となった場合	
⑦	現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し	◎	
⑧	受付済の建設業許可申請書又は変更届の「営業所一覧表」部分の写し	△ 委任先がある場合	建設業施行規則 ・ 別紙二 (1) (2) ・ 第二十二号の2 (第二面)
⑨	誓約書兼申請者等調書	◎	様式４
⑩	国税の納税証明書（写し可） 【法　　人】法人税と消費税及び地方消費税に未納がないという証明書 【個人事業主】申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書 ※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。 ※　法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	◎	国税通則法施行規則別紙第９号書式 【法人】 「その３の３」 【個人事業主】 「その３の２」
⑪	熊本県税について未納がないことの証明書（写し可） ※　証明年月日が申請書提出日から３か月以内のもの。 ※　法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	△ 熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者	28 号様式その６
⑫	本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し	◎	

特記事項

原則電子申請により提出すること。

５　資格審査及び結果通知

（１）地方自治法施行令第１６７条の４及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱に基づき、競争入札に参加しようとする者に必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の有無について審査を行う。ただし、４に掲げる提出書類（「（２）の⑫」を除く。）に不足がある場合のほか、社会保険等が未加入である者（その適用が除外されている者を除く。）及び次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。

①　直近の経営事項審査結果通知書において「完成工事高」に実績がない業種

②　委任先（熊本県と契約を締結する権限を有する営業所）に許可がない業種

③　事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められている場合は、この限りではない。

（２）審査の結果は、令和９年（２０２７年）３月末までに文書にて通知する予定である。

６　入札参加者資格の有効期間

令和９年（２０２７年）４月１日から令和１０年（２０２８年）３月３１日まで。

７　注意事項

（１）熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、１か所のみ申請することができるものとする。

例えば、「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する」という申請はできない。

（２）入札参加者資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、資格の認定はしない。

（３）審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札に参加できないので注意すること。

なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページにより確認すること。

くまもと県市町村電子入札システムホームページ
ＵＲＬ　http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/)
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話　０９６－３７３－２０３２

８　問合せ先

〒８６２－８５７０
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県土木部監理課建設業班　　電　話　０９６－３３３－２４８５（直通）
ＦＡＸ　０９６－３８１－５４０４